

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画 (第4版)の改正概要

鳥取県版新型コロナ警報(暫定版)の運用開始に伴い県民等への情報提供体制の整理を行う。

1 県民等への情報提供体制の整理

新型コロナ警報(暫定版)を「Ⅱ-5. 県行動計画の主要6項目 3. 情報提供及び共有」に位置付け、「注意報」、「警報」、「特別警報」を発出し感染防止対策について県民に対して協力を求める。

2 その他

(1) 新型コロナウイルス対策専門家チーム設置・社会福祉施設新型コロナウイルス感染予防協議会の設置を記載

大学、感染制御専門家等により、感染者の発生状況や検査実施状況などの情報をもとに県内における流行傾向把握やリスクの評価など戦略的サーベイランスを行うとともに、医療機関や社会福祉施設における感染防止対策に対する相談指導を行い、流行の早期探知と感染防止の強化や、クラスターの発生防止を効果的に実施する。

(2) そのほかの時点修正